

平成 22 年第 3 回定例会(第 7 日 9/16)

- 議長(浅野正明) 日程第 3、発議案第 1 号を議題とします。
- 議長(浅野正明) 提出者から提出理由の説明を求めます。

石川敏宏議員。(拍手)

[石川敏宏議員登壇]

- 石川敏宏議員 それでは、発議案第 1 号船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例を、提案理由を説明させていただきたいと思います。

提案内容については、この 4 月 1 日から、市の健康保険の一般被保険者の均等割、一般被保険者の後期高齢者支援金の均等割が合わせて 9,500 円引き上げられましたので、今回の提案内容は、それを、合わせて 9,500 円ですが、引き下げる、もとに戻すという条例であります。そして、この条例の施行期日は、ことしの 4 月 1 日からさかのぼって適用するという内容であります。

提案理由は、国民健康保険料の負担が重過ぎますので、従前の負担にまで引き下げる必要があります、これが条例案を提案する理由であります。一言つけ加えますと、市長の国民健康保険料の引き上げの大きな理由が、市民税が約 20 億円減収になるということが大きな理由として挙げられましたが、皆さんもご案内のとおり、この 7 月に地方交付税が交付をされるということになり、予算に計上されていなかったそういう収入がありますので、十分財源がありますので、ぜひ賛同していただけるようお願い申し上げます。

以上です。

- 議長(浅野正明) 以上で、説明は終わりました。

-
- 議長(浅野正明) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「あります」と呼ぶ者あり]

●議長(浅野正明) 長谷川大議員。(拍手)

[長谷川大議員登壇。「久しぶりだね」と呼ぶ者あり]

●長谷川大議員 そうなんです。やっと発言の機会をいただきまして、ありがとうございました。

大変すばらしい改正案をありがとうございました。私も国民健康保険料、高くて困ってしまして、何とか下がる方法があればなと思っていたところでもございまして、感謝を申し上げます。ぜひ賛同をしたいと思っておりますので、いい答弁をいただいて、賛同できるようにお答えをいただきたいと思えます。

今、提案理由の説明がございました。その理由に書いてあるのが、「負担が重過ぎる」という表現があるんですね。何に比較して、どういう基準で重いと言っているかを、まずお答えいただきたい。

それから、最後につけ加えて、交付税36億来るじゃないかということでおっしゃってました。今回の料金の値下げをしますと、収入減がどのようになって、どのように、財源として36億言ってましたけども、対応するのか、幾らぐらいになるというふうに想定しているのかをお伺いしたいと思います。

それから、4月1日にさかのぼってというお話がございましたけれども、実際にこれからこの条例案が可決した場合に、いろんな作業をしなきゃいけないと思うんですけども、その料金変更というのが、いつごろから行うことができるというふうに想定しているのか、それもお聞かせいただきたいと思えます。

それから、この条例案が通りますと、いろんな作業が出てくると思うんですね。どういう作業を想定しているか、そしてどういう人繰りが必要か、それからどういう事務作業の内容か、どういうコストがかかるか、当然シミュレートしていると思えますので、具体的に、わかりやすく、順を追って説明をいただきたいと思えます。

とりあえず、以上が1問目でございます。

[石川敏宏議員登壇]

●石川敏宏議員 どうも、ご質問ありがとうございました。

第1点は、「負担が重過ぎる」というのは、どういうことに対して重過ぎるんだということですが、1つは、所得に対しての負担割合が高過ぎるというふうに思っています。

大体、所得に対して15%から16%、17%ですか、そのぐらいの負担になっていると思いますので、まずそれが1つは重過ぎるという問題。それから、協会けんぽですか、それなどと比べても、事業主の負担がありませんので、加入者本人の負担が約2倍ぐらいになっているという、そういう2つの意味で重過ぎるというふうに思っていますし、特に今回は、均等割の引き上げ、1人当たり9,500円ということで、非課税世帯等についての均等割の減額はありますけれども、そうでない世帯については、9,500円が丸々負担になるという、そういうような意味から言っても、低所得者に対して特別に負担の重い改定だったというのが1つの「重過ぎる」という意味です。

それから、収入減が幾ら少なくなるか、これは私たちも厳密には計算していませんが、今回、引き上げによって、一般会計からの繰入額が12億円減額をされたというふうに思っていますので、12億円を超えない10億円程度、国民健康保険料が減収になるのではないかとこのように思っています。

3点目の、さかのぼる作業はいつからできるのかということですが、このことについては、私たちもシミュレーションをしておりませんから、わかりません。ただ、既に高い国民健康保険料を納めている人たちがいるわけでありますから、今後、国民健康保険料を再賦課の見直しを行う手続は当然出てきますので、それに基づいて通知を行い、差額を取り過ぎていけば、それを充当していくような手続が必要になってくるというふうに思っていますけれども、具体的な事務の内容については、私たちは今回の提案に当たって、そこまで詳しい点についてはやっておりますので、ご了解いただければというふうに思います。

以上です。

[長谷川大議員登壇]

●長谷川大議員 また随分無責任な答弁をしてくれて、ひどいもんですね。執行部が条例案なんか出したときに、随分責めるじゃないですか。無責任だとか何とかと言って。それでいながら、今、シミュレーションしていません、わかりませんという答弁ばかりでしたよね。

収入減をどう補うか、そこについてまず伺いますけれども、12億とおっしゃいました。これとは別に、基盤安定繰入金というのがあると思うんですけれども、その補正なんかはどう考えていらっしゃるか、ご答弁をいただきたいと思います。

それから、36億あるからいいじゃないというお話がございましたけれども、今の提案会派は、当初予算の議会を含めて、毎議会、毎議会、いろんなことを要望・要求な

さいます。例えばなんですけれども、学校のエアコンですとか、エレベーターですとか、子供の医療費の助成の拡充ですとか、学校給食の直営化ですとか、公立保育園の増設ですとか、いろんなことをおっしゃる。その中で、36億来るからとりあえず国保、第一優先順位が国保となっている理由をお聞かせいただきたい。

それから、毎年、当初予算のときに、組み替え動議をいつもいつもお出しになります。そのときに、北口駐車場の問題ですとか、自衛隊の固定資産税の問題ですとか、土地開発基金の取り崩しですとか、いろいろおっしゃるわけですね。今回、この交付税の36億を簡単にその財源としてしまうということは、この当初予算時にいつもいろいろと一生懸命おっしゃっている話というのは、もう全然意味をなさない絵空事のように思えるんですけれども、その辺をそういうもんだというふうに認めることにならないかをお伺いしたいというふうに思います。

それから、一昨年ぐらいまで、予算をいつも反対に回っています。その理由が国保料の引き下げをしないからだという理由を述べておっしゃっているんですけれども、否決をしているんですけれども、反対の立場に回っているんですが、今回は、単に去年の水準に戻すだけの話でしょ。ということは、今までずっとやってきたことをもう否定してしまうと、もう認めちゃうんだと、今までのことを、ということになりはしないかと思えますので、その辺についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

それから、通った後のことを無責任に言っているんですけれども、せめて、先ほど、通知を出すでしょとおっしゃったでしょ。通知を出すのにどれくらいのコストがかかるかぐらい、頭の中で簡単に計算できると思うんですよ。それくらいは述べていただきたいということ。それから、差額を「充当」という言葉を使いましたけども、基本的には還付することになるんだと思うんですが、これってどういうふうにやるつもりですか。（「うちはまだ納めてないんじゃない、満額は」と呼ぶ者あり）いやいやいや、納めてないんじゃないくて、じゃあ、いつから値下げになって、その分がどういう計算になっていくかということ、ちゃんと述べていただかなきゃいけない。それを述べないでそういうことを言っている、全く意味がないので、そこをちゃんと述べていただきたいと思います。

もう一つ。今回というか、今年度から値上げするに当たっては、国民健康保険運営協議会というところに諮問をして答申を受けて、値上げをしているんですね。日本共産党さんは、この会議体というか組織を完全に否定するということではよろしいんでしょうか。

とりあえず、以上、2問目とします。

[石川敏宏議員登壇]

●石川敏宏議員 じゃ、第2問にお答えいたします。

基金の繰入金の、国保安定……(「基盤安定」と呼ぶ者あり)基盤安定基金の繰り入れはどう考えているかということでしたが、私たちは、減収になる分については、一般会計からの繰り出しをしていきたいというふうには思っていますが、その内訳については、残念ながら詳細に検討しておりませんので、私たち、もしその細かい内容についても必要であれば、休憩をいただいて、優秀な市の職員と相談をして、(笑声)お答えをしたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

それから、いろいろ要求するのではないかとということで、私たち、国保が何で第一の課題だというお尋ねがありました。私たち毎年、市政アンケートに取り組んでいますが、国民健康保険料、それから介護保険料の引き下げが、一番圧倒的な要望となっています。そういう意味で私たちは、毎年市長に国民健康保険料や介護保険料の引き下げをとすることを、最大の要望として要求してきています。そういう意味で、私たちは国民健康保険料の引き下げは予算委員会でも必ず要求しますが、今回の場合は、国民健康保険料の均等割の引き上げが行われて、それを戻すというのが、やっぱり市民の一番切実な願いにこたえる、そういう道だというふうに思って、提案をさせていただいております。

予算の組み替えで出している財源について触れないというのは、今回、市民社会ネットさんとの共同提案ということもありますし、確実に歳入が見込める、そういうことを財源にしていくというのが、私たちとすれば妥当な財源対策ではないかなというふうに思っています。引き下げを求めないのはそういうことですね。

それから、国民保険運営協議会を無視をするのかということですが、ここは議会ですから、市民のそういう暮らしを守るための提案は、やっぱり発議案として出すのが、それがやっぱり私たちは筋だというふうに思いますので、議会のルールに沿ってやっていくのが、今の中では一番民主的な手続を踏んだ提案だというふうに思っています。

以上です。

[長谷川大議員登壇]

●長谷川大議員 最初にここに立つ前は、8割とか9割賛同しようかなと思ってたんですよ。それが答弁を聞けば聞くほど、何だこりゃという話になってきて。(「言いわけ」と呼ぶ者あり)

議案質疑のときに、今回の提案の会派の代表の方が、市船の授業料のところでお話になったことを、ちょっと引用させていただきます。きのうパソコンでネット中継見ながら書いたんですけどね。「条例だけでは判断できない理由や期間については、県と同じ規則で扱っていくんだというようなお話がありました。私は本来なら、このような条例を出すときには、その背景にある、もっと細かい決まりがはっきりとわかる規則も同時に提出すべきだと思っております。条例だけでは、さまざまな事例に対応できません。県に対して、こういう規則、県と同じような条例をつくれというようなことで、船橋市におろしてくれるんなら、規則も一緒におろしてほしい。こういう要求はやっぱりしていくべきではないかと思えますんで、理事者の見解をお尋ねいたします」というふうに聞いているんですよ。(「聞いた、聞いた」と呼ぶ者あり)聞いたでしょ。

それでね、今回条例の改正案をお出しになった。で、今、話聞いたら何にもわかんないんですよ、でたらめで。(発言する者あり)わかんない、わかんない。なので、「(不都合がないってことはすぐわかるよ」と呼ぶ者あり)いやいや、それで、僕は代表のお話と同じようにお返ししたいんだけど、規則もきっちり決めるべきだったんじゃないでしょうかということです。だって、何にも決まってないんだから。(「もとに戻すんだもん」と呼ぶ者あり)いやいやいや……。 (発言する者あり)

●議長(浅野正明) ちょっと、やりとりはやめてください。

●長谷川大議員(続) やりとりはやめてくださいって。いいですか。もとに戻すだけの話じゃないわけですよ。いろんなお金が必要になってくるわけですよ、戻すだけで。そこをどうするんだということを僕は聞きたい。それが1点。

それから、要するに余計なお金がかかるわけですよ。(「それは余計と言うか……」と呼ぶ者あり)いやいや、その判断は市民の皆さんがするんだけれども、要するに国保外の加入者、保険の加入者っているわけじゃないですか。全然国保の恩恵を受けてない人、その人たちにどういう説明をするんですか。この値下げをして、普通交付税として来た36億を、国保の加入者だけに使うということ、それから、その事務作業にまた余計なお金を使うということを、どうやって説明するのか。僕は地元に戻って、「日本共産党さんがこういうことを言っていて、無駄なお金使っているんですよ」というふうに言わなきゃなんないわけですよ。(「言ったほうがいいよ」と呼ぶ者あり)なので、その辺をちゃんと答えていただきたいと思えます。

以上で3問。(「共産党が条例提案したっていうのをじゃんじゃん宣伝してもらったほうがいいよ」「答弁者は1人だよ」と呼び、その他発言する者あり)

[石川敏宏議員登壇]

●石川敏宏議員 条例ですから、規則は市長が定めることになりますよね。私たちは条例で、この条例を提案するに当たって、規則の改正が必要なのかどうか、私は必要ではないんじゃないかなというふうには思っていますが、ただ、変えることによっていろいろな事務作業とか、そういうものが出てくるのは間違いないと思いますし、そういうものについては、私はやっぱり市の職員がいるわけですから、市の職員に、議会で議決すれば、そういう手続で動いてもらうというのが、これは当然のルールではないかなというふうに思っています。

それから、10億から12億ぐらいと言いましたけども、それは国保に加入していない人、どう説明するんだということですが、市の担当者も、国保に加入していない人もいるんだからというのは、いつも言っている内容ですけども、今、国民健康保険制度そのものが、現在3割ぐらいですかね、加入しているのが3割ぐらい、世帯で35%ぐらいだろうというふうに思いますし、後期高齢者医療制度がスタートしましたので、少し加入の比率は下がっていますけども、いずれにしても、サラリーマンでも退職をすれば、国民健康保険制度に加入をしてくる制度でありますから、やっぱり退職をして船橋市の国民健康保険に加入したときに、驚くような高くない、そういう国民健康保険料になっているということは、私は市民に対してのやっぱり安全を保障するということにもなるのではないかなというふうに思いますので、そういうふうに説明をしていただければというふうに思います。

以上です。

●議長(浅野正明) 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

●議長(浅野正明) 以上で、質疑を終結します。